



美瑛町

企業版ふるさと納税

ふるさととの夢をつなぐ

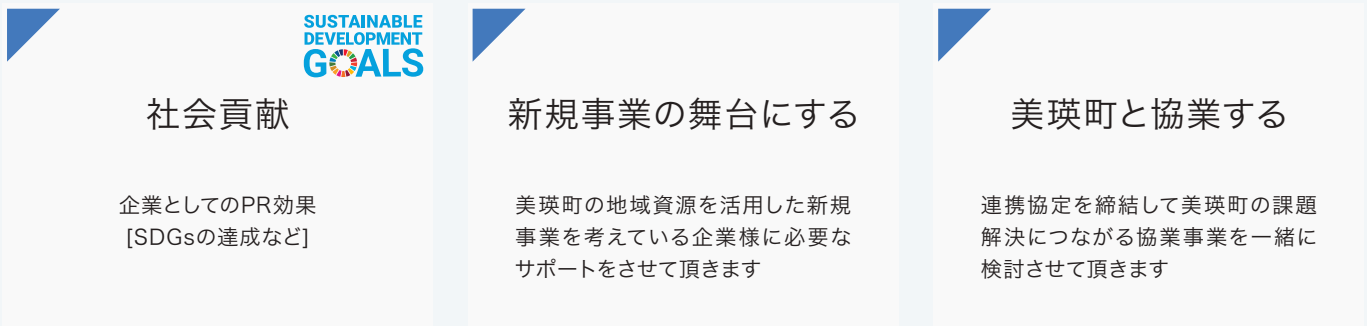
新しいパートナーシップのかたち

美瑛町は「パッチワークの丘」と呼ばれる美しい丘陵景観が特徴で、「日本で最も美しい村」連合設立時の加盟町村の1つです。丘の地形を活かした農業の営みが美しい景色を作り、その景観が現在の観光産業へとつながっています。しかし、近年では観光客による農地への無断侵入などのオーバーツーリズムが大きな問題となっています。農業と観光という2つの大きな産業を持続可能な形で共生させて、それらを中心とした新たな価値や文化を育み、美しい町・美瑛を舞台に多様な人々や企業が活躍できるまちづくりを目指しています。

企業版ふるさと納税制度を活用して、 美瑛町と新たなパートナーシップを築きませんか？

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入により軽減効果（寄付額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

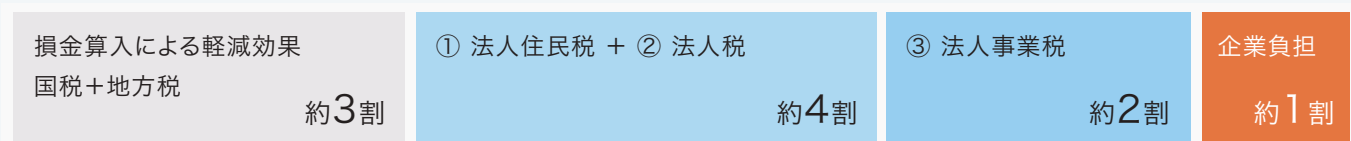
企業にとってのメリット



企業における課税の特例(税額控除)

寄附額の最大9割が軽減されます

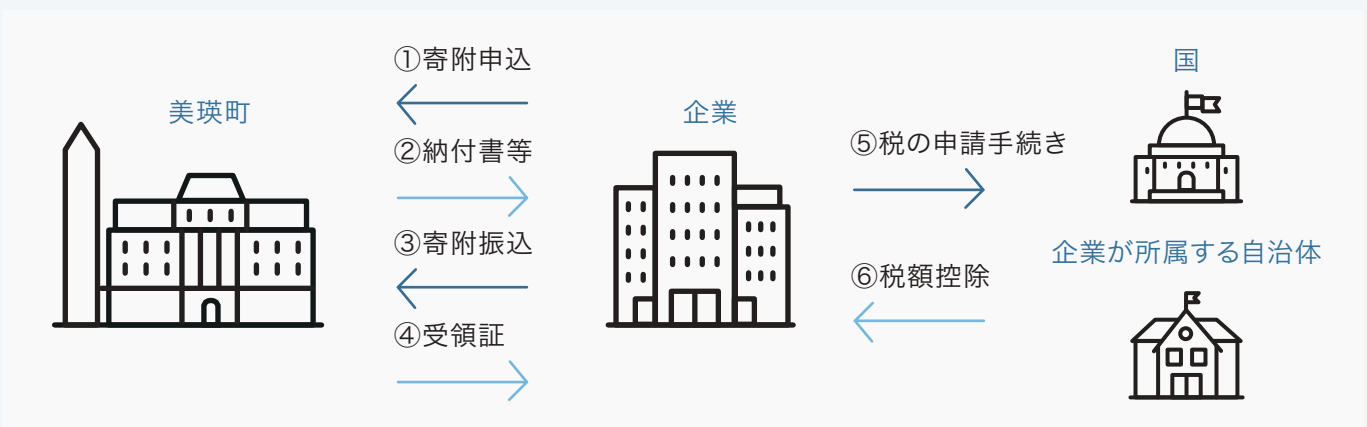
軽減効果
最大約**9割!**



科目ごとの特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税金控除(法人住民税・法人税割額の20%が上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税金控除(法人事業税額の20%が上限)

企業版ふるさと納税の流れ



PROJECT

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

美瑛町の取り組みに共感・支援・協業して下さる
企業様からの寄附をお待ちしております

寄附を活用させて頂くプロジェクトをご紹介します

Project 1

目標金額: 6,000万円



絶滅危惧の美瑛産アスパラ 「ラスノーブル再生」プロジェクト

美瑛にはラスノーブルという幻のアスパラがあります。風が吹くと曲ってしまうほど柔らかく甘くて美味しいアスパラですが、栽培の難しさから現在は種が失われてしまいました。このままだと絶滅してしまいますが、バイオテクノロジーを活用した研究により苗の再生に成功しました。今後は再生した苗の普及活動や生産者への支援を行い、美瑛の特産品としてブランド化していくことを目指しています。

Project 2

目標金額: 3,000万円

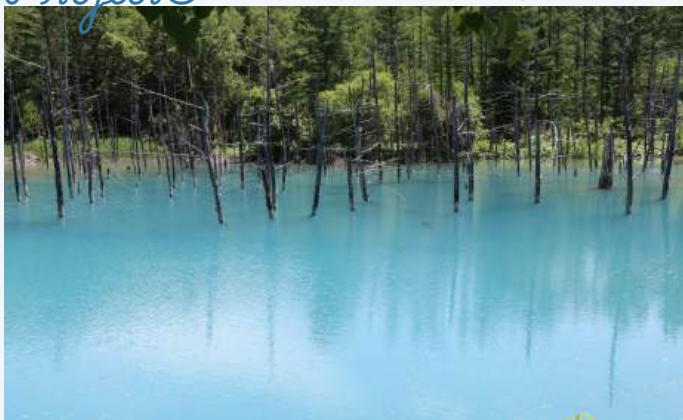


美しい丘陵景観を舞台にした 「スポーツ交流」プロジェクト

美瑛には美しい丘陵景観があり、丘を舞台としてスポーツを楽しむ「スポーツ交流」に力を入れています。四季の移り変わりを感じながら丘の景色を楽しむ3大スポーツイベントがあります。初夏の「ヘルシーマラソン」、秋の「センチュリーライド」、冬の「宮様国際スキーマラソン(クロスカントリー)」です(令和6年度時点)。スポーツを通じて丘の景観など美瑛町の魅力を感じて頂くための環境整備により、多くの方に「スポーツ交流」を楽しんで頂くことを目指しています。

Project 3

目標金額: 3,000万円



日本で最も美しい村の 「オーバーツーリズム対策」プロジェクト

美瑛は「日本で最も美しい村」連合設立時の加盟町村の1つであり、農村景観の美しさなどを活かしたまちづくりを進める一方で、インバウンド等による観光課題先進地域でもあります。青い池周辺の交通渋滞やトイレ不足、セブンスターの木など観光地での農地への無断侵入が問題となっています。混雑状況可視化システムによる混雑の分散化や、農地への無断侵入を予防するAI検知カメラの導入などの対策を行い、美しい丘の風景を作り出している農業と観光を両立した新しい地域のカタチにチャレンジしていきたいと考えています。

Project 4

目標金額: 3,000万円



町内外の人と企業の連携を促進する 「関係人口創出」プロジェクト

人口減少局面における未来の地域の在り方を作っていくために、多様な人材が美瑛町で活躍するための場が必要です。美瑛では町内外の人材が協働し共創する「ソーシャルネットワーキング」を推進しています。二拠点居住対応住宅の運営やリモートワークなど多様な働き方を支援する環境整備を進めるほか、町内外の方々が交流する機会を作り、まちと企業等による新たな連携がいくつも生まれています。関係人口を増やして様々な視点からまちをアップデートしていくことで、多様な彩りのある美瑛を目指していきます。



お問い合わせ・お申込み

美瑛町まちづくり推進課

〒071-0292

北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号

Tel:0166-92-4330

制度を活用する上での留意事項

- ※ 寄附額は1回当たり10万円以上が対象となります。
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は本制度の対象外です。
- ※ 寄附を行うことの代償として、経済的利益供与は禁止されています。